

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年10月7日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：13件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	主復水器排気ダンパー操作器用減圧弁に空気の微量リークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
2	2号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器系電動弁点検において、遠隔操作継手部に磨耗が認められたため、当該部を修理	GⅢ	
3	2号機	タービン駆動原子炉給水ポンプの蒸気側ドレン弁駆動部点検において、弁と駆動部の接続ナットに摩耗が認められたため、当該ナットを交換	GⅢ	
4	2号機	復水脱塩装置陰イオン樹脂塔及び陽イオン樹脂塔の配管フランジ面にゴムライニングの損傷が認められたため、当該部を修理	GⅢ	
5	2号機	抽気系蒸気式空気抽出器のドレン配管点検において、配管溶接部端部の配管外面に凹みが認められたため、当該部を修理	GⅢ	
6	2号機	復水貯蔵タンク近傍に地面の陥没（約20cm×約30cm、深さ約20cm）が認められたため、調査後対応検討	GⅢ	
7	2号機	定期事業者検査「非常用ガス処理系高性能粒子フィルタ性能検査」において、A系の一次側高性能粒子フィルタの除去効率に判定値外れが認められたため、対応検討	GⅢ	
8	3号機	定期事業者検査「蒸気タービン開放検査（T3）」検査成績書の一部に記載漏れが認められたため、対応検討	GⅡ	
9	3号機	中性子計測系起動領域モニタ（D）に「レベル高高」警報の発生、復帰が頻発したため、確認したところ、同警報用継電器の誤作動が認められたため、対応検討	対象外	
10	3号機	原子炉建屋1階の消火系配管より水のにじみリーク（約2分に1滴程度）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
11	4号機	廃棄物処理設備換気空調系制御室空調機のファンベルト付近より異音の発生が認められたため、当該空調機を点検	GⅢ	
12	集中環境施設	高温焼却設備用計算機のプリンタに故障警報が発生し、印刷不能となったため、当該プリンタを点検・修理	GⅢ	
13	その他	「原子炉圧力容器最低使用温度（耐圧検査時以外）の評価」において、ノズル部仮想欠陥深さの設定誤りが認められたため、対応検討	GⅡ	